

## 7. 会議の概要

- 事務局長(池田) 定刻になりましたので、ただいまから4月定例農業委員会を開催させていただきます。  
会議に先立ちまして、市の人事異動により、4/1より農林部の体制が変わりましたので、  
新職員の紹介
- 本日の会議ですが、山口 委員は、所用のため欠席する旨の届出がありました。
- 事務局長(池田) それでは、松村会長よりごあいさつを申し上げます。
- 松村会長 あいさつ
- 事務局長(池田) ありがとうございます。  
これからは会議規則第6条の規定により、会長が議長として議事進行をお願いします。
- 議長(会長) これより本日の会議に入ります。  
まず、事務局より4月分の経過報告を申し上げます。
- 事務局(黒瀬) それでは、4月分の経過報告をいたします。
- 議長(会長) 事務局からの報告はお聞きのとおりです。  
なにかご意見、ご質問はありませんか。
- 議長(会長) 無いようですので、次に本日の議事録署名委員ですが、7番 須見 則雄 委員  
8番 田中 政男 委員 の両名をお願いします。
- 議長(会長) これより議事に入ります。  
日程第1 議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題と  
します。事務局から説明をお願いします。
- 事務局(中川) (説 明)
- 議長 (会長) これについては、現地確認をしていただいた委員から報告をお願いします。
- 牧野委員 現地を確認しました所、写真の様に既存の農舎が立っており、周りを囲って仕切りがあ  
るので、隣地との障害もなく問題ないと思います。
- 前田委員 1件は、恐竜博物館へ行く道で、新たに住宅を建てる計画で、事務局の説明通り問題な  
いと思います。  
2件目は、村岡公民館から芳野の方へ行く道で、少し高低差がある場所ですが、4筆借  
りて住宅を建てる計画で、問題ないと思います。
- 牧野委員 砂利採取の目的で、計12筆を借りて、採取後は整備して田んぼにする計画もあり、問  
題ないと思われます。
- 議長 (会長) 以上のとおり説明はお聞きのとおりです。  
それでは、審議に入ります。ご意見、ご質問はありませんか。

委員 地図上では、水路があるようになっているが・・・？

事務局（中川） 先程説明させて頂きました様に、現況は水路がどこにあるかわからない状態になっております。事務の都合上、建設課に届けを出して頂いています。

北山委員 水路は昔のままになっているが、現在はない。構図のみで問題ない。

委員 砂利採取の●●建設は、登録業者か？

事務局(中川) ●●建設は、今年3月18日付けで、県の登録を受けています。

北山委員 市への登録はあるのか？

事務局長（池田） 砂利採取は県の登録があれば大丈夫です。

北山委員 ●●（株）が、名義貸ししているのでは・・・？

議長（会長） そこまでは、農業委員会では計り知れない事ですので、よろしく願います。

議長(会長) これより、議案第1号について採決いたします。

議案第1号は、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

（異議なし）

議長(会長) 無いようですので、議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請意見送付については原案のとおり「許可相当との意見を付して」承認することに決しました

議長(会長) 続きまして、日程第2 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、事務局より説明願います。

事務局(帰山) (説明)

議長（会長） 以上説明はお聞きのとおりです。  
それでは審議に入ります。ご意見、ご質問はありませんか？

委員 認定を受ける人の面積が違うのでは・・・？

事務局(中川) 申し訳ございません。70026.73㎡に変更させて頂きたいと思えます。

委員 協定を結んでいる人は多いか？

事務局長（池田） ●●さんは家族協定を結んで認定農業者を取得しています。●●さん本人と、奥さん、娘さんの3人連名で1件となります。  
勝山では、基本的には経営主一人が多いですが、ご夫婦、親子も10件弱はあります。

議長（会長） これより、議案第2号について採決いたします。

議案第2号は、面積を修正して、承認することに異議ありませんか。  
(異議なし)

議長(会長) ないようですので、議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定については、面積修正し原案のとおり承認することに決しました。

議長(会長) 次に報告事項に入ります。(1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について事務局より報告を願います。

事務局(帰山) (説明)

議長(会長) このことについて、何かありませんか。  
次に(2) 農地の転用事実の照会に対する回答について事務局より報告を願います。

事務局(帰山) (説明)

議長(会長) このことについて、何かありませんか。

委員 ●●さんについて、14筆もあるか…?

事務局(帰山) 小さいものを含めて農地13筆、宅地1筆あります。

それでは「その他」に入ります。

議長(会長) まず、(1) 空き家に付属する農地の別段面積の設定について説明をお願いします。

事務局(中川) 「説明」

議長(会長) 次に、(2) 平成31年度農業委員会活動計画書(案)について説明をお願いします。

事務局(中川) 「説明」

議長(会長) 引き続き、(3) 平成30年度農業委員会研修会計及び慶弔会計決算報告をお願いします。

事務局(中川) 「説明」

議長(会長) 引き続き、(4) 公益財団法人 勝山市農業公社役員候補者の推薦について

事務局長(池田) 「説明」

議長(会長) それでは、(5) 本日お手元に配布させていただきました冊子「平成31年度経営所得安定対策について」説明をお願いします。

事務局(中川) 冊子配布・昨年との相違点の用紙

中村職務代理 平成31年5月1日か? 令和元年5月1日か・?

事務局長（池田） 2、3月に書いている書類に関しては、平成になっているものも多々あります。臨機応変に対応よろしくをお願いします。

議長(会長) それでは次回の定例農業委員会の開催については、事務局より説明願います。

事務局(中川) 次回の農業委員会は、5月24日（金）午後1時30分から市役所3階第2・3会議室で行います。

議長(会長) 4月定例農業委員会の議事などがすべて終了いたしましたので、閉会の言葉を職務代理者が申し上げます。

中村職務代理 5月より令和元年になります。1年間皆さんで協力して農業委員会を活発なものにしていきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。  
ありがとうございました。

勝山市農業委員会会議規則第18条の規定により、会議の顛末を称するためにこれに署名する。

議長 松村 勘兵衛

7番 須見 則雄

8番 田中 政男